

学校のデジタル化・スマート化等に向けた 取組について

令和2年11月27日
萩生田臨時議員提出資料



文部科学省

令和の日本型学校教育の構築に向けて

GIGAスクール構想の実現

- 【ハード】児童生徒1人1台端末の実現、高速通信環境の整備、
家庭学習のためのモバイルルータの整備、低所得世帯への通信費支援
- 【ソフト】デジタル教科書の普及促進、教育データ利活用
- 【人材】指導者養成・研修の実施、ICT支援員等の体制整備

ICTを基盤的ツールとして活用

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、
ICTを基盤とした先端技術・教育に係るデータを活用

目指すべき次世代の 学校現場



- 〰 **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ~ 遠隔・オンラインと対面による指導の良さの組み合わせ ~
- 〰 **個別に最適で効果的な学びや支援** ~ 個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有 ~
- 〰 **校務の効率化** ~ 学校における事務を迅速かつ便利、効率的に ~
- 〰 **教育データの利活用** ~ 学習履歴等を活用した指導の充実、教育ビッグデータを活用したEBPMの推進 ~

学びにおける時間・距離などの制約を取り払う



遠隔技術を活用した
大学や海外との連携授業



病院に入院している子供と
教室をつないだ学び



不登校児童生徒
への支援の充実

学校における遠隔授業の実施に当たっては、配信側と受信側の教師がチームとなり、受信側の個々の児童生徒に対し、きめ細かく指導することが必要。

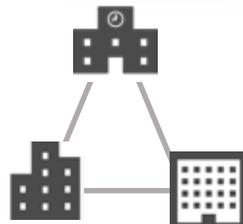
校務の効率化



校務支援システムを
活用した校務の効率化



遠隔技術を活用した
場所に制約を受けない
教員研修や採点業務



校内・教育委員会・国等
とのデータ即時共有

個別に最適で効果的な学びや支援



知識・技能の定着を助ける
AIDドリル



学びの基礎となる
デジタル教科書



意見・回答の
即時共有を通じた
効果的な協働学習

教育データの利活用



学習履歴（スタディ・ログ）等
を活用したきめ細かい指導の充実



教育ビッグデータを分析することで、
教授法・学習法などの新たな知見の創
出や、政策への反映・EBPMの推進

令和の日本型学校教育 / GIGAスクール構想実現に向けた主な取組

ICTを基盤的ツールとして、1人1人に寄り添ったきめ細かな指導、学習活動・機会を充実するため、ハード・ソフト・人材一体となった改革を強力に推進。

併せて、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備を検討。

<ハード> ICT環境整備の抜本的充実

児童生徒1人1台コンピュータを実現、高速大容量の通信ネットワーク

令和2年度中を目標に整備を加速中

家庭学習のための通信環境の整備、

低所得世帯への通信費支援

国による予算措置を通じた支援

<ソフト> デジタルならではの学びの充実

新学習指導要領、デジタル教科書・教材等の導入促進

新学習指導要領の着実な実施

デジタル教科書について、使用基準の見直し検討（年内に方向性）、学校現場における普及促進

教育データ利活用を推進

教育データ標準（第1版）公表、CBT活用に向けた実証、EBPMの推進

データ利活用 / CBT活用 / EBPM推進に向けた取組

- 来年春を目途に教育データ標準（第2版）を公表するなど、取組を加速
- 今年度、オンライン学習システム（CBTシステム）のプロトタイプを開発・実証
- 全国学力・学習状況調査等の各種調査において、生活習慣や家庭状況等について引き続き把握・活用

<人材> 日常的にICTを活用できる体制

教師の指導力向上

指導者養成研修の実施、研修動画の配信

学校のICT導入/活用支援における外部人材の活用

GIGAスクールサポーター、ICT支援員等による支援

特別免許状等による外部人材活用

少人数による指導体制の計画的な整備の検討

教師の指導力向上 / 外部人材活用に向けた取組

- 各教科の指導におけるICTの活用等に関する研修用動画・参考資料等の作成・提供
- ICTを用いた指導法が必修化された新しい教職課程の開始（令和元年度～）、教職課程におけるICTに関する授業内容の更なる質・量の充実に向けて中教審で審議中
- 特別免許状の授与指針改訂による運用の弾力化（年度内改訂予定）

ポストコロナにおける大学教育について

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに大学教育のオンライン化が加速。面接授業の良い点を活かしつつ、オンラインとのハイブリッドによる質の高い授業を目指す。

- () オンライン化が進展することで、場所・時間の制約を受けずに国内外の授業を受けることが可能となるとともに、他大学との連携促進により授業内容の高度化も期待。また、特に新生については、学生同士や教員との関わりなど対面での教育も重要で、両者の良い点を併用することが必要。
- () 後期の授業において、約 8 割の大学が対面とオンラインを併用とするも、そのうち、約 2 割の大学がほとんど遠隔授業を実施という状況（本年 9 月時点。文部科学省調べ）。

教育再生実行会議や中央教育審議会において、ウィズコロナ、ポストコロナにおけるニューノーマルな大学教育の在り方について、遠隔授業の修得単位の取り扱い、教員数や校地・校舎面積などを規定した大学設置基準の見直しを含め、質保証の観点も踏まえながら議論。

【参考 1】遠隔授業における新型コロナウイルス感染症対応のための特例措置

遠隔授業については、同時性又は即応性を持つ双方向性を有し、面接授業に相当する教育効果が認められるものとして、60単位まで全ての授業で行うことができる。

その上で、新型コロナウイルス感染症への対応として、以下の要件を満たせば、面接授業として取り扱い、遠隔授業による上限（60 / 124単位）への算入を不要とする特例措置を周知。（令和2年4月21日高等教育局大学振興課事務連絡、令和2年7月27日高等教育局大学振興課事務連絡、令和2年9月15日高等教育局長通知）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本来授業計画において面接授業の実施を予定していた授業科目に係る授業の全部又は一部を、十分な感染対策を講じたとしても面接授業により実施することが困難な場合
- 自宅における遠隔授業や授業中に課すものに相当する課題研究等で、面接授業に相当する教育効果を有すると大学が認めるもの

【参考 2】大学設置基準

大学を設置する際の最低基準として、学部ごとの専任教員数や、校地・校舎の面積を規定。

【参考 3】関連予算

コロナ禍における学生の学修機会の確保のため、遠隔教育の実現に向けた環境整備： 100億円（令和2年度補正予算額）

デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX）： 90億円（令和3年度要求・要望額）

參考資料

教育の質の向上に向けた対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

【基本的な考え方】

- 学校教育において、**ICTは基盤的なツールとして必要不可欠**なものであり、GIGAスクール構想により、一人一台環境を実現する。その上で、今後、**日常的に活用し、学びの姿を変えていく必要**がある。
- 一方で、**Society5.0の時代にこそ、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことが一層重要**。また、**特に義務教育段階では、子供へのきめ細かいケアや安全管理の観点からも教室に教師がいることは必須**。

不登校・病気療養児の学びの保障

- **一人一台の端末を活用し、全ての不登校児童生徒や病気療養児の自宅や病室等における、同時双方向での授業配信や動画を活用した学習を一層円滑に行うことができるよう取り組む。**
- 不登校児童生徒*については、同時双方向型オンライン授業を活用した指導方法について実証を進め、**学校外における学習成果を評価に適切に反映できるようにする。**

* 自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした不登校児童生徒数：608人（令和元年度）



臨時休業時における学びの保障

- 新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業期間中における**特例措置***を、現場の判断により、**他の感染症、災害等に伴う臨時休業時についても適用できるよう恒久化する。**

* 学校が課した家庭学習の成果を学習評価に反映できるとともに、一定の要件のもとで、対面での再指導を不要とすることが可能



高等学校における遠隔授業等の充実

- 同時双方向型の遠隔授業の実施について、**単位数*の算定を弾力化し、教師による対面指導と遠隔授業を融合させたより柔軟な授業方法を可能とする。**

* 遠隔授業の単位上限：36単位
(卒業までに修得が必要な単位数：74単位以上)



- 生徒の多様な進路実現に向けた質の高い高等学校教育を実現するため、中山間地域や離島における高等学校を含めたネットワークを構築し、遠隔授業を行う取り組みについて支援を行う。(令和3年度概算要求中：8億円)

学習者用デジタル教科書の全国規模での導入促進

- 各教科等の授業時数の2分の1に満たないと**使用の基準の見直しに係る検討を加速し、年内を目途に方向性を示す。**

- 一人一台端末の整備に伴い、**学校現場におけるデジタル教科書の使用*が全国規模で着実に進むよう普及促進**を図る。
(令和3年度概算要求中：52億円)

* 公立小・中・高等学校における
デジタル教科書の普及率：7.9%
(令和2年3月時点)



初等中等教育における教育データ標準化

- 教育データ全体の将来的な展望を視野に入れつつも、まず、教育データ標準の枠組みの提示と学習データの起点としての「学習指導要領コード」を「教育データ標準」(第1版)として10月16日に公表。
- 今後、これまで制度等に基づき学校現場において普遍的に活用されてきたデータ等の標準化()について、**来年春を目途に「第2版」として公表できるよう検討**を進める。また、活用結果を見ながら、必要があれば改訂を行う。
学校コードなど統計で活用できるデータや学校健診情報などに関するデータの標準化を想定

標準化の枠組み

- データの標準化は、**教育データの相互流通性の確保が目的**であるため、あらゆる取得できる可能性のあるデータを対象に行うのではなく、**全国の学校、児童生徒等の属性、学習内容等で共通化できるものを対象**とする。
- 教育データを、**主体情報、内容情報、活動情報**に区分する。

主体情報

児童生徒、教職員、学校等のそれぞれの属性等の基本情報を定義。

内容情報

学習内容等を定義。(「学習指導要領コード」など)

活動情報

何を行ったのかを定義。(狭義の学習行動のみだけではなく、関連する行動を含む)

学習指導要領コード

- 学習指導要領コードは、教材事業者等が活用しやすい形(Excel形式等)で**文科省ホームページにデータを掲載**。

学習指導要領テキスト	学習指導要領コード
例 (2) 植物の葉分と水の通り道 植物について、その体のつくり、体内の水などの行方及び葉で葉分をつくる働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。	826026322000000 826026322100000
(7) 植物の葉に日光が当たるとでんぷんができること。	826026322110000
(4) 根、茎及び葉には、水の通り道があり、根から吸い上げられた水は主に葉から蒸散により排出されること。	826026322120000
イ 植物の体のつくりと働きについて追究する中で、体のつくり、体内の水などの行方及び葉で葉分をつくる働きについて、より適切な考えをつくりだし、表現すること。	826026322200000
(3) 生物と環境 生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。	826026323000000 826026323100000
(7) 生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わって生きていること。	826026323110000
(4) 生物の間には、食う食われるという関係があること。	826026323120000
(9) 人は、環境と関わり、工夫して生活していること。	826026323130000

標準化のスケジュール



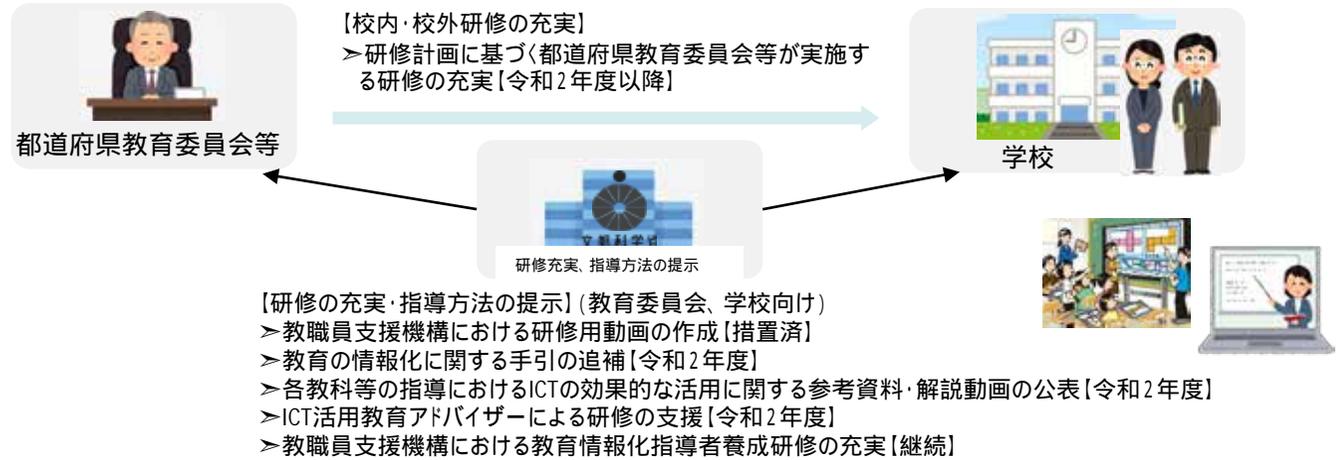
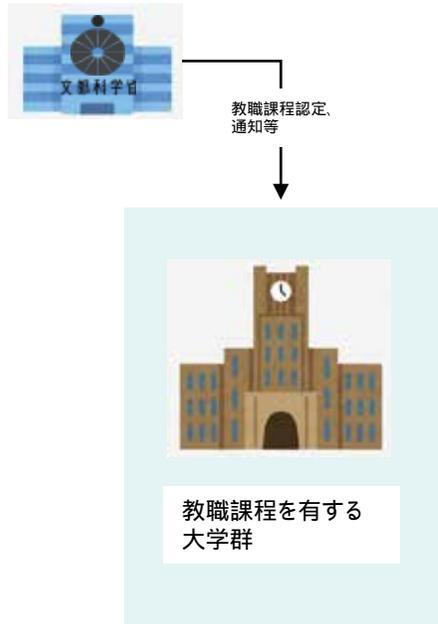
GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用指導力の向上及び指導体制の充実

1人1台環境における教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図るために、教員養成段階において教員志望者が身に付けるべき資質・能力の修得を狙うとともに、研修段階においても手引きや動画コンテンツ等を活用した指導力向上を図ることに加え、指導体制を充実させるためにICT支援員の配置の促進やICT活用教育アドバイザーによる支援等を行う。

教員養成

現職教員

教員の指導力向上



外部人材の活用等による指導体制の充実



【共通的な教員養成】

- > 教職課程においてICTを活用した各教科等の指導法を必修化【令和元年度～】
- > 国が作成したICTの活用に係るコンテンツを大学の授業で活用するとともに、「教員のICT活用指導力チェックリスト」等を活用して教職課程全体を検証すること等を求める通知を発出。今後大学の取組のフォローアップを実施【令和2年度】

【人材面の支援】

- > 日常的な教員のICT活用を支援するICT支援員の配置の促進【継続】
- > 特別免許状、特別非常勤講師制度を活用した外部人材活用【令和2年度】
- > ICT環境整備の初期対応を行うGIGAスクールサポーターの配置の支援【令和2年度】

上記の取組に加え、教職課程におけるICTに関する授業内容の更なる質・量の充実に向け、中央教育審議会で審議中。

上記の取組に加え、令和3年度概算要求において、「ICT活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進、等に係る経費（4億円の内数）を計上。

誰一人取り残すことのないポストコロナ時代の新たな学びの実現

令和2年11月17日
第4回教育再生実行会議初等中等教育
ワーキング・グループ配付資料

- 少子化の進展、子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒・日本語指導が必要な児童生徒の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒の増加）
- 生徒の学習意欲の低下
- 加速度的に進展する社会の情報化・デジタル化への対応の遅れ
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と学校教育活動の両立



「新しい生活様式」を踏まえつつ、特別な支援が必要な子供を含め、誰一人取り残すことなく 全ての子供たちの可能性を引き出す 教育への転換が必要

個別最適な学び

子供の反応、理解度に応じた指導
障害のある子供など教育的ニーズに応じた指導
協働学習等の学習活動・機会の充実

協働的な学び

両輪として
教育の質の向上

- GIGAスクール構想のもと「1人1台端末」で
 - デジタル教科書をはじめデジタルコンテンツを活用
 - 学習履歴等の教育データを的確に把握・活用
- 1学級当たりの人数を少なくし（少人数による指導体制で）、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導、学習活動・機会を充実

学習指導の充実

一斉学習

個別学習

協働学習

これまでの環境

- 教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味・関心・意欲を高める

学びの
深化



1人1台端末と少人数による指導体制の環境

1人1台
少人数

- 授業中でも一人一人の反応が分かる
- 一人一人の反応に丁寧に対応しやすくなり、きめ細かな指導、双方向型の授業展開が可能に

つまづきを
解消し、意欲を
高める学習

- 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）

学びの
転換



1人1台
少人数

- 各人が同時に別々の内容を学習できる
- 各人の学習履歴が自動的に記録される
- 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別（補充的・発展的）指導がしやすくなる

習熟度
に応じた学習

- グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は聞き役に回りがち）



1人1台
少人数

- 一人一人が記事等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
- 一人一人の意見表出の機会が増え、協働的な学びが展開しやすくなる

社会性・人間性
を養う学習

生徒指導の充実（生徒指導上のデータ・健康診断情報等を多面的に把握し、個々の子供の抱える問題に丁寧な対応が可能）

不登校等への対応

保護者との連携強化（教育データを活用し、子供の抱える問題について家庭とより緊密な連携が図られ丁寧な対応が可能）

家庭・地域との連携 8

学習指導の充実

《個に応じた指導の充実》

- 学習履歴（スタディ・ログ）等の教育データを多面的に把握
- センシング技術（発話量・視線等のデータ収集）で子供の状況を客観的・継続的に把握
- オンライン学習システム（CBTシステム）等を通じ学習の進捗状況・指導の改善点を把握



- 個々の子供の知識・技能等に関する学習計画の作成、データに基づく最適な教材の提供等により、一人一人の興味・関心や学習進度・学習到達度（つまずきの状況）に応じた指導に生かす状況に応じ、学年や学校段階を超えた学び・学び直しを含め補足的・発展的な学習指導を実施



《教育的ニーズに応じた指導の充実》

○ 障害のある子供

- 個々の障害の特性等に応じ、音声読み上げ・ルビ振り等の機能を持つデジタル教材を活用するなど、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導を充実

○ 不登校・病気療養中の子供

- ICT・遠隔技術の活用による自宅や病室等と繋いだ学習を充実



《協働的な学びの充実》

- 意見・回答の即時共有を通じた効果的な協働学習、討論や発表等の学習活動・機会の増加等により、協働的な学びを充実



- ICT・遠隔技術を活用した地域社会学習や海外交流学習を充実

《緊急時の学びの保障》

- ICT・遠隔技術を活用した同時双方向型オンライン指導を実施

画面を通して
大人数の状況把握は困難



生徒指導の充実、保護者との連携強化

- 日常所見・健康観察情報・保健室利用情報等の学校生活上のデータ、健康診断情報等を多面的に把握し、丁寧に対応することで、個々の子供が抱える問題を早期発見・解決

SC・SSW、学校医等と連携

- 教育データを活用し、子供の抱える問題について家庭とより緊密な連携を図りつつ丁寧に対応

《取組例》

大阪市・児童生徒ボード

- 教員が児童生徒の状況を多面的に確認
状況を迅速に把握し、きめ細かく指導
- 学校全体で問題を早期発見、迅速に対応



公立文教施設の個別施設計画の策定状況と見える化の取組状況

今後、老朽化した文教施設が増加する中、将来の財政状況も見通しつつ、計画的な整備を図るとともに、将来の児童生徒数の動向や地域の実情等も見極めつつ、既存ストックを有効活用しながら、効率的かつ効果的な施設整備を実現するため、今年度までにインフラ長寿命化に係る公立文教施設の個別施設計画を策定するよう各管理者に対して依頼している。

個別施設計画の策定状況等（令和2年4月1日時点）

- ・学校施設：39%（97%）
- ・社会教育施設：29%（81%）
- ・文化施設：35%（83%）
- ・スポーツ施設：31%（82%）

（ ）内は令和2年度末の策定見込み。

- 「専門的知識を有する技術職員の不足」という課題を踏まえ、全庁的な検討体制の構築の推奨をしており、地方公共団体の営繕主管課に対しても協力の依頼をしているところ。
- さらに、地方公共団体からの相談に対して一元的に対応するため、平成31年1月に文教施設の個別施設計画策定に関する相談窓口を設置しており、地方公共団体からの具体的な相談に対応。
- 学校施設環境改善交付金について、個別施設計画の策定状況を総合的に考慮し、事業採択を行う。また、令和3年度以降の交付金事業は、個別施設計画の策定を事業申請の前提条件とすることを検討。

個別施設計画の見える化の取組状況

令和2年4月1日時点の地方公共団体における個別施設計画の策定率が3割から4割程度と低かったため、まずは、令和2年度までに確実に計画が策定されることを優先するとともにコロナ禍における地方公共団体への調査による負担を緩和するため、年度前半の見える化の調査を見送ってきた。一方で、既に策定済の個別施設計画について、公表資料で内容を参照しつつ、調査対象とする範囲等について、検討を行ってきたところ。

- 具体的には、既に公表済みの国土交通省の事例を参考として、施設数や計画期間等に加えて、施設の老朽化状況等を盛り込むことを検討中であり、今後、地方公共団体に調査を行い、一覧表を作成のうえ、年度内に公表予定。

「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」について

経済財政運営と改革の基本方針2019における関連箇所の記載

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等 (2) 主要分野ごとの改革の取組 文教・科学技術 (基本的考え方)

イノベーション創出の中核としての国立大学法人については、指定国立大学が先導して、世界の先進大学並みの独立した、个性的かつ戦略的の大学経営を可能とする大胆な改革を可及的速やかに断行する。そのため、より高い教育・研究に向けた自由かつ公正な競争を担保するため、国は国立大学との自律的契約関係を再定義し、真の自律的経営に相応しい法的枠組みの再検討を行う。その際、現行の「国立大学法人評価」、「認証評価」及び「重点支援評価」に関し、廃止を含め抜本的な簡素化を図り、教育・研究の成果について、中長期的努力の成果を含め厳正かつ客観的な評価に転換する。また国は、各大学が学長、学部長等を必要な資質能力に関する客観基準により、法律に則り意向投票によることなく選考の上、自らの裁量による経営を可能とするため、授業料、学生定員等の弾力化等、新たな自主財源確保を可能とするなどの各種制度整備を早急に行う。また各大学は、グローバル人材を糾合できる世界標準の能力・業績評価制度とそれに基づく柔軟な報酬体系を早期に確立させる。あわせて、現代の世界において英語が共通言語化されている状況を踏まえ、真に世界に伍していける大学実現に向け、日常的な英語による教育研究の早期実現を目指す。

検討事項

- ・国と国立大学法人との間「自律的契約関係」について
- ・戦略的な大学経営について（世界標準の能力・業績評価制度・報酬体系の確立、現行の「国立大学法人評価」、「認証評価」及び「重点支援評価」の廃止も含めた抜本的簡素化、学長、学部長等の選考方法の在り方 など）
- ・経営基盤を強化するための規制緩和について（授業料、学生定員の弾力化、長期借入・大学債の要件緩和 など）
- ・世界最高水準の教育研究環境の早期実現（日常的な英語による教育研究の早期実現 など）

検討のスケジュール

- 令和2年9月：中間とりまとめ
- 令和2年中（予定）：審議まとめ

検討会議メンバー（敬称略、五十音順）

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議議員
大野 英男	東北大学長
金丸 恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長、グループCEO（座長）
五神 真	東京大学長
小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長、 総合科学技術・イノベーション会議議員(非常勤)
篠原 弘道	日本電信電話株式会社取締役会長、 総合科学技術・イノベーション会議議員(非常勤)
暁道 佳明	一般社団法人日本私立大学連盟副会長、上智大学学長
富山 和彦	株式会社経営共創基盤 I G P Iグループ会長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
松本 美奈	一般社団法人Qラボ代表理事、ジャーナリスト
宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
湊 長博	京都大学長

地方大学の振興について

経済財政運営と改革の基本方針2020（抄）（令和2年7月17日閣議決定）

地方大学の活性化

- 魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含むSTEAM人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する。首都圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置を促進する。

まち・ひと・しごと基本方針2020（抄）（令和2年7月17日閣議決定）

地方大学の産学連携強化と体制充実

- 地方大学には、地域「ならではの」人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。このような地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援し、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現する。
- このため、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に取りまとめる。
- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等が恒常的に連携する「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進する等、若者をはじめ地域の様々なステークホルダーにとって魅力的な地方大学を目指す。

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議（地方創生の観点）や中央教育審議会大学分科会（高等教育政策の観点）において検討中。